

今年もやります！寄席イベント「川越じんざい寄席」

今回の寄席イベントは「川越じんざい寄席」と銘打ち、当組合が人材育成を目的に協働する「川越地域中核人材育成推進協議会（川越商工会議所内）」による主催イベントです。



2009年に設立された同協議会が今年10周年を迎えるに当たり、記念式典として企画されました。同協議会は埼玉県内の中小企業が業種の垣根を超えて集い、従業員の視野と人脈を広げるとともに経営の座学・実学を学び直すこと（人材育成）を目的に設立されました。→「川越 推進協」で検索

現在、同協議会の下部組織「中堅社員懇談会」では20代、30代の若手社員が中心となって交流イベントを企画し、リタネッツが後援（バックアップ）という形で記念式典の企画を進めています。「川越じんざい寄席」の企画・運営も協議会の目的である人材育成の一環です。

今回、**当組合が協働を決断するに至ったのは、イベントの企画・開催を通じて、人材育成を行うことができる点**です。普段、社内で限られたメンバーと共に定例業務を行うだけでは体験することができない、他社の人材との交流という刺激が若手社員にとっていままでにない**気付き**につながると考えているからです。

また、同協議会は「川越…」とありますが、川越エリアに限らず、埼玉県内の広範なエリアから異業種の人材が集まっていることも特長です。「川越じんざい寄席」には当組合の若手スタッフも大宮エリアから参画しており、業種やエリアの垣根を超えた交流が刺激になっています。

そこで、リタネッツ組合員の皆様には是非、2点、お伝えしたいと思います。

- (1) 川越じんざい寄席で落語を愉しんで頂く事
- (2) 従業員の人材育成のひとつとして同協議会に参画頂く事

特に(2)人材育成において、同協議会では今後も中小企業向けのイベントを企画して行く予定です。その企画・運営を通じて、**社外の同世代の若手従業員同士が刺激しながら、試行錯誤しながらもイベントを成功させていくプロセスから気付きを得ること、さらにその気付きを自社に持ち帰り、自社内で自発的・主体的な仕事ができるようになっていくことを期待しています。**

寄席イベントでは、同協議会の若手従業員たちが楽しげに運営していく様子をご覧頂き、『ウチの会社からも人材を出したい！』と思って頂くことができれば嬉しいです。

さて、今年の寄席イベント「川越じんざい寄席」は、8月2日（金）川越で開催します。詳細は別紙「川越じんざい寄席」チラシをご覧ください。冷たいビールと共に大笑いで皆様をお待ちしております。

「地域経済牽引事業計画」が承認されました！

ご当地の強み（地域特性）を活かした事業活動を行う場合、国・都道府県に計画を申請し、承認されることで補助金・優遇税制（機械・装置等 特別償却40%、税額控除4%/建物等 特別償却20%、税額控除2%）金融支援など、幅広い支援を受けることができる制度です。

通常、機械設備が優遇税制の対象となりますが、本事業計画では建物部分も条件に応じて優遇税制の対象となりますので、今後設備・建物の新設・増設をご検討の場合は、「地域経済牽引事業計画」の活用をご検討下さい。

今回、当組合では北海道エリア（飲料メーカー）において地域経済牽引事業計画が承認され、優遇税制（法人税・固定資産税・不動産取得税）の適用が可能となりました。補助金・優遇税制の活用はリタネッツまでお問い合わせ下さい。



スムーズな事業承継・M&Aに向けて「バトンス」と連携！

現在、後継ぎ不在を理由に「黒字である」にも関わらず休廃業・解散する企業数が急増し、その数は倒産件数の3.3倍に上っています。また、後継ぎ不在の状況は深刻化し、10年後には70歳以上の経営者が245万となり、うち約127万人が後継ぎ不足となることが予想されています。

そこで、リタネッツではこのような状況の中、組合員の皆様が**スムーズな事業承継・M&Aを行うための判断材料となるよう専門家による「旬な後継ぎ探し情報」**を定期的にお届けして参ります。「いま、自社の価値は幾らなのか？」「ウチの会社に興味を持つ相手はいるのか？」など、事業承継における気になる事はリタネッツまでご相談下さい。

川越

創立10周年記念

川越 じんざいの寄席 参加申込書

お申込み先：FAX 049-225-2101

じんざいの寄席

令和元年8月2日(金)

【開催日】 令和元年8月2日(金) 【開場】 16時30分 【開演】 17時30分 【終演】 19時00分	【出演】 三遊亭 若圓歌 三遊亭 歌扇 北見 翼
【定員】 100名(先着順) <small>※申込みされた方へは7月初旬に参加証をお送りします ※当日参加証をご持参頂けない場合、入場をお断りすることがございます</small>	【料金】 1,000円 <small>※1ドリンク・菓子付き</small>
【企画・運営】 川越地域中核人材育成推進協議会・中堅社員懇談会	【お問合せ】 川越地域中核人材育成推進協議会 〒350-8510 埼玉県川越市仲町1-12 (川越商工会議所内) 電話：049-229-1850 FAX：049-225-2101 メール：info@kawagoe-hdc.com
【後援】 リタネッツ事業協同組合	
【場所】 ラ・ボア・ラクテ 2階 ビーナス 〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町22-5 TEL 0120-65-7739	



三遊亭 歌扇

落語「二つ目」
 多彩な経歴を経ており、福祉施設の演芸会で参加者が楽しめる落語を披露、好評を得ています。
 2020年春 真打昇進決定。



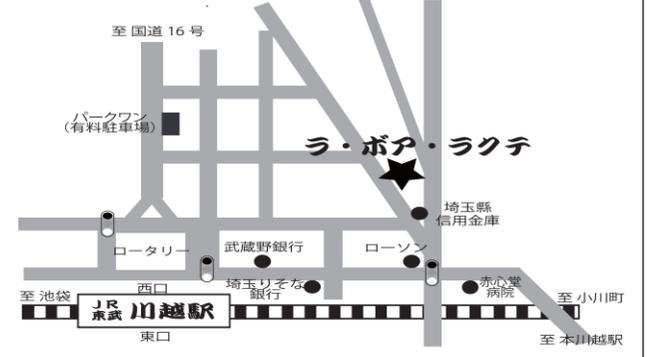
三遊亭 若圓歌

落語「真打」(トリ)
 「笑いは心の栄養素」をテーマに、上野の鈴木演芸場でトリを務めるなど、第一線で活躍中。プライベートでは、社会貢献活動として保護司を務め、青少年の健全育成にも力を注いでいます。
 1993年 真打昇進。



北見 翼

色物「和妻」(奇術)
 現在、寄席の色物芸人、最年少のイケメン芸人として活躍中。ひなやかな指さばきと日舞の踊りを融合した和風マジックをお楽しみ下さい。



★は必須項目です 楷書ではっきりとご記入ください。

【貴社名】	
フリガナ ★参加者名	
★住所 〒	
【役職名】	【性別】
★電話	【ファックス】
★メール	【★当日連絡先】

これまでの感謝とこれからの躍進を誓って、老若男女が集う一大イベントを開催致します。
 令和最初の夏、笑いと感動に包まれた「川越じんざいの寄席」に奮ってご参加ください。

【場所】 ラ・ボア・ラクテ 2階 ビーナス
【料金】 1,000円(税込) ※1ドリンク・菓子付き
【主催】 川越地域中核人材育成推進協議会

詳しくは、裏面をご覧ください



中小企業のIT支援

残業時間の 上限規制

労働時間、有給休暇を適正に管理するための

iPad & エクセルを活用した 勤怠管理システムセミナー

「働き方改革」の一環で、4月1日から残業時間の上限が規制されています。法律で残業時間の上限が定められ、これを超える残業はできなくなりました。

残業時間の上限は、原則として月45時間・年360時間とし、
臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできません。

(月45時間は、1日当たり2時間程度の残業に相当します。)

当組合が提供する勤怠管理システムは、iPad版タイムレコーダーへQRコードをかざすだけで簡単に打刻でき、PC側で勤務表作成ツールの作成ボタンをクリックするだけで、個人別の勤務表と、勤怠集計表が作成されます。勤怠集計表はCSVファイル形式でも出力できるので、ご利用されている給与計算ソフトに勤怠集計データが取り込めます。このシステムを活用することで勤怠集計時間が大幅に削減できて、集計結果のダブルチェック等が不要になります。

他社では、iPadで出退勤以外の情報も管理しています。他社導入事例紹介では、iPadの具体的な活用方法もご紹介させていただきます。

プログラム

1. IT活用が必要な背景
2. 給与計算における問題点
3. 勤怠管理システムの説明
4. 導入手順の説明
5. 他社導入事例紹介
6. 質疑応答

開催日時・場所

日程：令和元年7月18日(木)
時間：14:00~15:00
場所：埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-135
アライ吉敷1丁目ビル9Fセミナールーム
定員：4名
費用：無料

講師

リタネット事業協同組合
坂 弘之

申込・問い合わせ

FAX送信先
048-658-8883

リタネット事業協同組合 事務局
TEL:048-658-8881

企業名	役職	氏名
所在地	TEL	FAX

第7回 社会保険労務士法人CWM総研 ティーパーティ【定期研修】

参加費無料

開催概要

【日付】2019.7.25(木)

【時間】13:30▶16:30

【場所】大宮ソニックシティ
902会議室

テーマ1

従業員のキャリア形成をサポートして、 モチベーション・定着率をUP

「セルフキャリアドック制度」をご存知でしょうか？

政府は2015年に雇用制度改革・人材強化のために施策の一つとして導入する事を公表しました。

定期的に自身の職務能力を見直し、今後、どのようなキャリアを歩むべきか認識した上で、身に付けるべき知識・能力・スキルを確認する機会を設ける事で、働く人のモチベーション向上や定着率向上を目指すものです。今後、人材育成の場面で注目されるこの制度の概要をご紹介します。



講師：キャリアコンサルタント 大塚 樹
・経営コンサルティングアシスタント
・戦略的アウトソーシング支援

講師：社会保険労務士 川本 真由美
・働きやすい職場環境創り支援
・労務リスク診断・労務相談支援
・ハラスメント防止コンサルタント



テーマ2

50代、60代の経営者必聴!

「経営者の老齢厚生年金のしくみ」

日本の社長の平均年齢は59.7歳。60代は29.4%、70代は18.5%、実に半数が年金世代です。経営者の場合は、年金受給年齢になっても収入があり、支給停止となることがあります。今回は、今更聞けない年金の基礎～老齢厚生年金支給停止のしくみまで、わかりやすく解説します。



【お申込み・お問合せ】

申込み：FAXまたはホームページからお願いします

問合せ：社会保険労務士法人CWM総研 TEL 048-871-9868

◆FAXはこちらへ⇒048-871-9869

会社名	
役職	氏名
役職	氏名
TEL	FAX
E-mail	@

ホームページからもお申込み
頂けます
HP <http://imc-sr.jp>

